

代理店の権限について

- ・当社は損害保険および生命保険の代理店であり、損害保険契約の締結を代理および生命保険契約の締結の媒介をいたします。

取扱保険会社 <損害保険> 三井住友海上火災保険株式会社

<生命保険> 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

- ・当代理店は損害保険契約の告知受領権を有していますが、生命保険契約の告知受領権を有していません。生命保険募集人に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことにはなりませんのでご注意ください。

株式会社エポックナガノ

保険事業部担当

常務取締役 水橋 寛